

# 平成 31 年 4 月 採 用

## 保 育 園 保 育 嘱 託 員 採 用 試 験 募 集 要 項

この採用試験は、平成 31 年 4 月において採用する西東京市市民嘱託員の採用候補者を決定するために実施するものです。

### 1 募集職種等

#### (1) 職種区分・採用人数・資格

職種区分	採用人数	資 格
保 育 園 保 育 嘱 託 員	19 人程度	<p>次のアおよびイに該当する方</p> <p>ア 保育士資格を有し、都道府県知事の保育士登録を受けている方 または平成 31 年 3 月 31 日までに保育士資格を取得見込みの方 (資格取得後、速やかに保育士登録を受ける必要があります。)</p> <p>イ 子どもの保育に深い理解と関心があり、保育に情熱をもって対応できる方</p> <p><b>※11 時間開所ヘルパーのみ無資格でも申込可</b></p> <p>11 時間開所ヘルパー希望の方は上記イに該当し、11 時間開所ヘルパーの勤務時間帯にきちんと勤務が可能な方。</p>

(2) 次の各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 成年被後見人及び被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 2 職務及び採用予定人数等 (詳細は「5 勤務日及び勤務時間」をご覧ください。)

#### 保育園保育嘱託員

職務区分名	採用人数	勤務場所
一 時 保 育	1 人程度	市内各保育園
安 全 保 育	1 人程度	市内各保育園

弾 力 化 保 育 B	1 人程度	市内各保育園
延 長 ( 朝 ) 保 育	1 人程度	市内各保育園
延 長 ( 夕 ) 保 育	2 人程度	市内各保育園
1 1 時 間 開 所 へ ル パ ー ( 無 資 格 で も 可 )	13 人程度	市内各保育園

### 3 選考方法及び日程等

#### (1) 面接試験

応募者全員に対して、次のように行います。

- ① 日にち        平成 31 年 2 月 9 日 ( 土 )
- ② 場 所        西東京市役所田無庁舎 ( 西東京市南町五丁目 6 番 13 号 )
- ③ 内 容        面接

\* 集合時間は、受付終了後、郵送により各自に通知します。

**\* 受験者の都合による試験時間の変更はできません。**

#### (2) 採用候補者 ( 名簿登載者 ) の決定及び発表

提出書類及び面接試験の結果を総合的に判定のうえ採用候補者 ( 名簿登載者 ) を決定し、平成 31 年 2 月下旬までに通知します。

### 4 合格者の取扱い等

#### (1) 採用候補者名簿への登載

試験に合格された方は、採用候補者名簿へ登載されます。採用候補者名簿の有効期間は登載後、原則平成 32 年 3 月 31 日までとし、この間に採用されない場合は失効となります。

#### (2) 採用について

##### ① 採用内定の連絡

年度中途において、職の定員に欠員が生じることとなった場合、市 ( 子育て支援部保育課 ) から採用候補者名簿に登載された成績上位者へ採用内定の連絡をいたします。その時に配属園、採用日及び報酬等の具体的な条件を提示します。

勤務日・勤務時間は後日所属長より指定します。

##### ② 採用の応諾又は辞退

採用内定者は、示された勤務条件で採用に応じるか、又は、採用を辞退するか判断していただき書面によりその旨回答していただきます。

なお、採用辞退されても、ご本人からの意思表示がない限り採用候補者名簿に残ります。又、次回の採用の参考とするため、辞退理由をお聞きします。

③ 本採用

原則、平成 31 年 4 月 1 日の採用となります。

※採用決定後、就労可能な健康状態であるかを確認するため、原則健康診断を受診していただきます。

④ 採用決定者説明会

西東京市市民嘱託員に採用が決定した方に対し、職員課及び保育課による説明会を次の日程で実施いたします。採用が決定した方についてはご出席をお願いします。

・日時：平成 31 年 3 月 7 日（木）午前 9 時から正午まで

・場所：西東京市役所 田無庁舎 5 階 501 及び 502 会議室

(3) 採用期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで。西東京市嘱託員の設置及び取扱いに関する規程で嘱託員の任用期間は、会計年度をまたがらない 1 年以内となっています。なお、同規程上 4 回に限り任用更新することができますとなっていますが、平成 32 年 4 月 1 日の改正地方公務員法施行に伴い、この取扱いが変更となる予定です。

5 勤務日及び勤務時間 (各園の事情により異なる場合もあります。)

保育園保育嘱託員

職務区分名	勤務日	勤務時間
一時保育	月曜から金曜までの間で所属長が定める週 4 日又は週 5 日	1 日 6 時間又は 7 時間 30 分勤務。午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間で所属長が指定。
安全保育	月曜から金曜までの間で所属長が定める週 4 日又は週 5 日	1 日 6 時間又は 7 時間 30 分勤務。午前 7 時から午後 8 時 15 分までの間で所属長が指定。
弾力化保育 B	月曜日から水曜日まで又は木曜日から土曜日まで	1 日 7 時間 30 分とし、午前 7 時から午後 8 時 15 分までの間で所属長が指定。
延長（朝）保育	月曜から土曜まで	午前 7 時から正午までの間で所属長が指定する。
延長（夕）保育	月曜から土曜まで	午後 3 時 30 分から午後 7 時 15 分まで又は午後 3 時 15 分から午後 8 時 15 分まで
11 時間開所ヘルパー	月曜から土曜までの間で所属長が別に定める	午前 7 時から午前 10 時までの間の 2 時間 45 分以内及び午後 4 時から午後 8 時 15 分までの間の 3 時間以内で所属長が別に定める。 <b>◎午前、午後両方勤務可能な方（片方だけ勤務は不可）</b>

※ 勤務日・時間は以上の規定に従い所属長が指定いたします。内定者の都合による勤務日・時間の指定等は受け付けません。

## 6 報酬等

### (1) 報酬

職 種	区 分	金 額
保育園保育嘱託員（有資格）	時間額	1,440 円（平成 30 年度実績）
保育園保育嘱託員（無資格）	時間額	1,390 円（平成 30 年度実績）

※交通費⇒「西東京市嘱託員の設置及び取扱いに関する規程」により支給します。

### (2) 社会保険・雇用保険

職務区分名	社会保険	雇用保険
一時保育	○	○
安全保育	○	○
弾力化保育B	○	○
延長（朝）保育	○	○
延長（夕）保育	○	○
11 時間開所ヘルパー	×	×

### (3) 有給休暇

有給休暇は、労働基準法及び西東京市嘱託員の設置及び取扱いに関する規程に基づき付与します。

## 7 応募の手続

### (1) 申込書の交付及び受付期間 ※（土曜日、日曜日、祝日は除きます。）

- ① 交付期間 平成 31 年 1 月 15 日（火）から 28 日（月）まで  
② 受付期間 持 参：平成 31 年 1 月 15 日（火）から 28 日（月）まで  
郵 送：平成 31 年 1 月 28 日（月）必着

※期日を過ぎて到着したものは一切受けません。

※申込みを書留以外で郵送した場合の事故について、本市は一切の責任を負いません。

- ③ 申込書の交付場所 西東京市役所田無庁舎 1 階保育課・5 階職員課  
西東京市役所保谷庁舎 1 階総合受付  
市内公立保育園（10 園）  
（向台、西原、けやき、ひばりが丘、はこべら、こまどり  
すみよし、なかまち、ひがし、やぎさわ保育園のみ。）

- ④ 受付場所 **西東京市役所田無庁舎 1 階保育課（5 番窓口）**

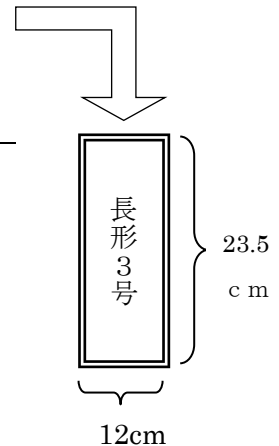
- ⑤ 受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで

ただし、正午から午後 1 時までを除きます。

## (2) 申込に必要な書類

- ① 申込書、受付票及び履歴書（市指定の用紙）
- ② 写真1枚（履歴書の所定の箇所に、最近3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向、4cm×3cm型写真をのりづけする。）
- ③ 有資格者は、保育士登録をした際に交付される保育士証の写し（旧姓可）
- ④ 82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒2通（長形3号）

◎必ず返信用封筒のサイズは守ってください。



## 8 その他

- (1) 申し込みに関する提出書類は、一切お返ししません。
- (2) 申込書等の記載事項に変更が生じたときは、直ちに担当まで連絡してください。
- (3) 合否についての問い合わせには、一切応じません。
- (4) 参考例規（ホームページからご覧いただけます）
  - ①西東京市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例
  - ②西東京市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例施行規則
  - ③西東京市嘱託員の設置及び取扱いに関する規程
  - ④西東京市保育園保育嘱託員設置及び取扱要綱

## 9 連絡・問い合わせ先

西東京市子育て支援部保育課保育係（田無庁舎1階）  
〒188-8666 西東京市南町五丁目6番13号  
電話 042-460-9842